

陳情第60号	受理年月日	平成29年11月30日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	城野遺跡の保存について	
要旨	<p>城野医療刑務所跡地から発見された城野遺跡は、邪馬台国時代の九州最大規模の方形周溝墓、高価な中国産の水銀朱がたっぷりと塗られた幼児の石棺2基、九州で2例目の玉づくり工房を含む大規模集落など学術上極めて重要な遺跡である。当会が開催した市民の集いで、日本考古学協会前会長の高倉洋彰西南学院大学名誉教授は、本州と九州の交流史を考える上で城野遺跡の成果を無視して弥生時代を研究することはできない。これを守れないでは困ると訴えられ、また、同協会副会長の近藤英夫東海大学名誉教授も、同遺跡は弥生時代のクニが目の前にある奇跡のような遺跡である。議論を尽くして史跡として保存してほしいと熱く語られた。</p> <p>城野遺跡の土地について、北九州市は、土地の確保は国の責任としたため、2016年1月に大手建設会社が取得し、商業施設の建設を計画している。土地取得後1年3カ月にわたり工事をとめていた同会社は、ことし4月に土壌汚染ボーリング調査を実施しており、12月から中央道路東側部分の造成工事を始めるようだが、同会社によれば商業施設の本工事はまだ先とのことである。</p> <p>現在、当会は、市に対して中央道路西側全部を取得し、本格的な遺跡公園として整備・活用することを求めて活動しており、大手建設会社に対しては、建設予定の商業施設を遺跡公園と調和のとれた建物にすることや、玉づくり工房の現地保存等を要請している。</p> <p>城野遺跡は、足立山を望む小高い丘陵地にあって遺跡公園にふさわしく、JR城野駅南口から徒歩3分の位置にある。城野遺跡公園は北九州の成り立ちや歴史を学び郷土愛を育む場所として、学校教育の生きた教材や観光資源となり、歴史と文化を大切にす北九州市を市内外にアピールすることにもなり、その価値ははかり知れない。</p>	

については、次のとおり措置していただきたい。

記

- 1 城野遺跡と周辺の遺跡が、弥生時代の歴史、特に本州と九州の交流史、東アジア地域との対外交渉をひもとく学術上重要な歴史が刻まれた遺跡であることを市内外に広くアピールすること。
- 2 城野遺跡を国、県、市の史跡として指定するために、早急に文化財保護審議会に諮問し、答申をもらうこと。なお、国との城野遺跡保存交渉時に市の文化財保護審議会に諮問しなかった理由を説明すること。
- 3 当会の情報開示請求により開示された平成23年9月13日付城野遺跡保存基本計画を、遺跡全域ではなく別紙「城野遺跡の保存する範囲」に限定した理由を説明すること。